

# 令和3年度第3回市民活動推進委員会 作業要領

## 1 ねらい

市民活動と協働の「理想の姿」と「問題」について、委員各位の意見を見えるようにすることです。

## 2 意見提出の流れ

(1) 委員各位：資料5 意見表①の記述 今回はこちらです。

↓ Eメール・郵送

事務局：意見のとりまとめ

↓ Eメール・郵送（資料5の提出があった委員のみ）

(2) 委員各位：意見表②の記述（任意） } 今回はこちらです。

↓ Eメール・郵送

事務局：意見のとりまとめ

(1)(2)で第3回の市民活動推進委員会とします。

## 3 今回の作業内容

前回作業で提出された意見を資料2としてまとめました。

①資料2に記載のある「問題」のキーワードに、追加の意見がある場合は資料3を作成し事務局に提出してください。

②前回の作業内容について、追加提出したい意見があれば資料4（前回と同じ書式です）を作成し、事務局に提出してください。

## 4 提出方法

資料3、4の提出がある場合は、Eメール、FAX、または返信用封筒で10月28日(木)までに市民協働推進課へご返送ください。